自転車用ヘルメット購入費と保険加入費用の一部を補助します

●問い合わせ／自治振興係

自転車事故による被害の軽減や自転車の適正な使用を促進するため、
自転車用ヘルメット購入と保険加入の費用を一部補助を行っています。

自転車用ヘルメット購入費用の一部補助

対象者

●厚岸町にお住まいの人
●自転車用ヘルメット（認定基準に適合）を購入した人
●自転車講習会または自転車交通安全教室を受講した人

補助内容

購入価格の２分の１以内（上限2,000円）
※１人につき年度内に１回まで

自転車用保険加入費用の一部補助

対象者

●厚岸町にお住まいの人
●赤色TSマーク付帯保険に加入した人
●自転車講習会または自転車交通安全教室を受講した人

補助内容

加入費用の２分の１以内（上限1,000円）
※１人につき年度内に１回まで

※自転車講習会とは、役場で開催（年３回予定）する自転車安全運転講習会または各学校などで開催する自転車交通安全教室のことで、13歳未満の人は保護者の同伴または保護者のみの受講が必要です

申請から決定・補助までの流れ

自転車用ヘルメット購入費用の一部補助

自転車用ヘルメット（認定基準に適用）を購入

自転車用保険加入費用の一部補助

■自転車を購入
■赤色TSマーク付帯保険に加入

■厚岸町自転車安全運転講習会を受講
▷内容／警察署員による交通ルール、マナーの確認、講話など
▷開催場所／厚岸町役場　▷開催日／年３回程度（４～10月の間）を予定
※開催日時は、決まり次第お知らせします

■自転車交通安全教室を受講
各学校内などで開催

■申請書を提出
▷添付書類
・ヘルメットを購入した領収書の写し
・ヘルメットの安全基準が確認できるものの写し

■申請書を提出
▷添付書類
・赤色TSマーク付帯保険加入書の写し
・普通自転車点検整備費用の領収書の写し

補助金交付の可否を決定後、通知・入金